

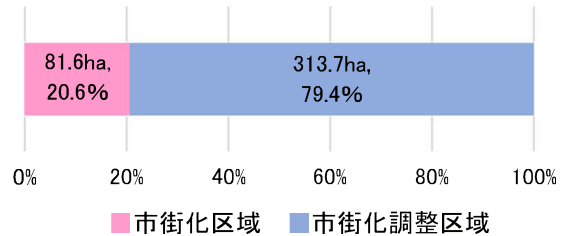
8-4 草木地域のまちづくり構想

(1) 草木地域の現況・特性

① 地域の概況

- ・本地域は、北西部に位置し、知多市、常滑市に隣接しています。
- ・本地域の面積は約 395ha で、そのうち市街化区域は 20.6% (81.6ha) を占めています。
- ・本地域には東西に草木川が流れ、地域の観光資源として花かつみ園があります。

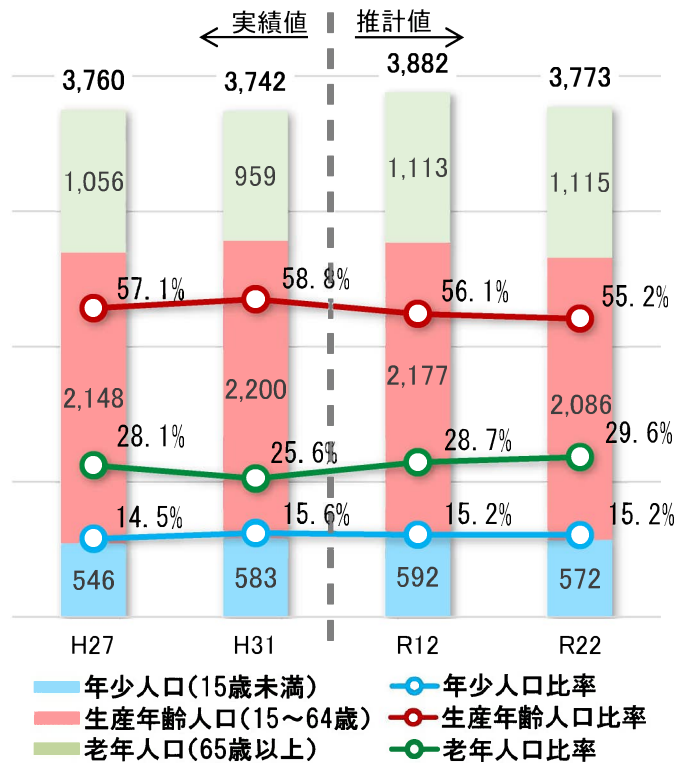
<区域区分の状況(平成28年度)>



② 人口動向

- ・本地域の平成 27 年 (2015 年) の人口は 3,760 人となっており、町全体の約 14% に該当します。
- ・令和 22 年 (2040) 年までの人口推移を見ると、今後は人口が減少する見込みです。
- ・平成 27 年 (2015 年) の年少人口比率は 14.5%、生産年齢人口比率は 57.1%、老年人口比率は 28.1%となっています。

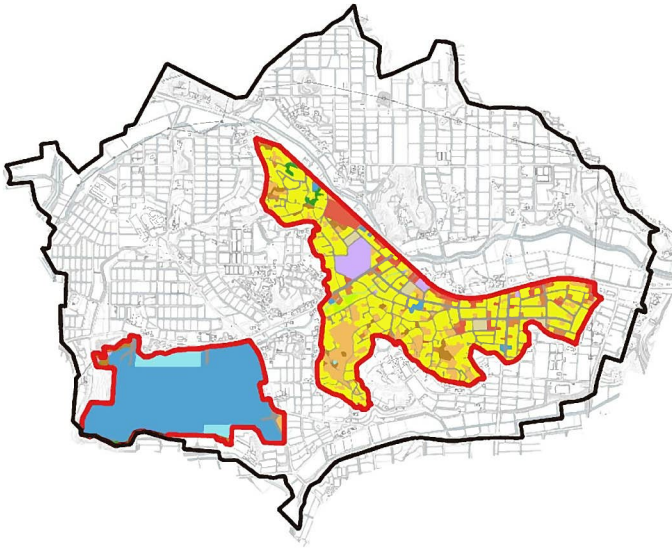
※平成 27 年、令和元年は実績値を採用
 ※令和 12 年、22 年は、平成 27 年度の国勢調査を基にした推計値を採用 (国立社会保障・人口問題研究所)



③ 土地利用の状況

- ・本地域では、草木土地区画整理事業が実施され、都市計画道路知多西尾線に沿って住宅市街地が形成されています。
- ・市街化区域内の土地利用は、住宅用地と工業用地がそれぞれ約 32% となっています。
- ・地域西部の市街化区域内には、草木工業団地があり、工業専用地域に指定されています。
- ・市街化調整区域の大部分に農地が広がっており、東部には草木東部工業団地が位置しています。

<市街化区域内の土地利用現況(平成30年度)>



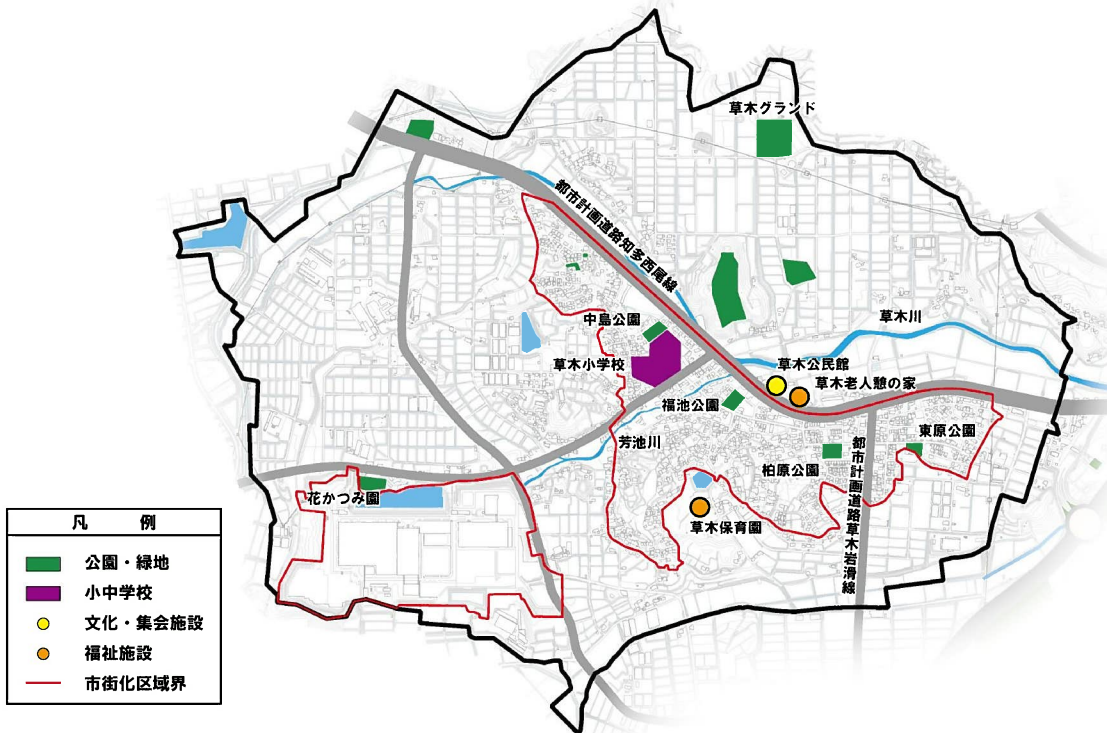
区分	凡例	市街化区域	
		面積	割合
自然的 土地利用	農地	田	0.31 ha / 0.4%
		畑	6.88 ha / 8.4%
	山林	0.72 ha / 0.9%	
	水面	2.73 ha / 3.3%	
	その他の自然地	2.07 ha / 2.5%	
都市的 土地利用	住宅用地	26.23 ha / 32.2%	
	商業用地	2.83 ha / 3.5%	
	工業用地	26.26 ha / 32.2%	
	公的・公益用地	2.23 ha / 2.7%	
	道路用地・ 交通施設用地	8.86 ha / 10.9%	
公共空地等	2.47 ha / 3.0%		
総計		81.59 ha / 100.0%	

※「公共空地等」には、公共空地、その他の公的施設用地、その他の空地、低未利用地が含まれる

④都市施設の整備状況／公共公益施設の立地状況

- ・本地域では、都市計画道路が2路線（知多西尾線、草木岩滑線）整備されています。
- ・都市公園は、4カ所（街区公園）0.87haが整備されており、一人あたりの都市公園面積は2.3㎡/人で、町平均（2.3㎡/人）と同水準となっています。
- ・本地域には、草木小学校、草木公民館、草木保育園、草木老人憩の家の公共公益施設が立地しています。

<都市施設・都市機能の状況図>



凡例	
■	公園・緑地
■	小中学校
●	文化・集会施設
●	福祉施設
—	市街化区域界

⑤自然環境・地域資源

- ・草木川が地域中央部を流れるほか、草木工業団地に隣接して、花かつみ園があり、ボランティアにより保護活動が行われています。
- ・歴史的資源として、町指定文化財を擁する正盛院があります。

⑥防災

- ・「洪水ハザードマップ」において草木川流域が浸水想定区域に指定されています。また、「ため池ハザードマップ」において、牛作池、平井林地の下流域が被害想定区域に指定されています。
- ・地域防災計画において、草木小学校、草木保育園などが避難所に指定されているほか、草木グランドや中島公園などの街区公園が避難場所に指定されています。

(2)草木地域の課題**【人口動向】**

- 地域の高齢化が進行しているため、高齢者が安心して暮らすことのできる生活環境の形成が求められます。

【土地利用動向】

- 既存住宅地や集落地において、良好な住環境の維持・保全が求められます。
- 草木工業団地や草木東部工業団地の工業環境の維持・保全が求められます。

【都市施設の整備状況／公共公益施設の立地状況】

- 地域二一ズを踏まえた身近な公園・緑地の確保や公共公益施設の適正な維持・管理が求められます。

【自然環境・地域資源】

- 草木川の河川景観を活かしたまちづくりや、花かつみ園など特徴ある地域資源の維持・保全が求められます。

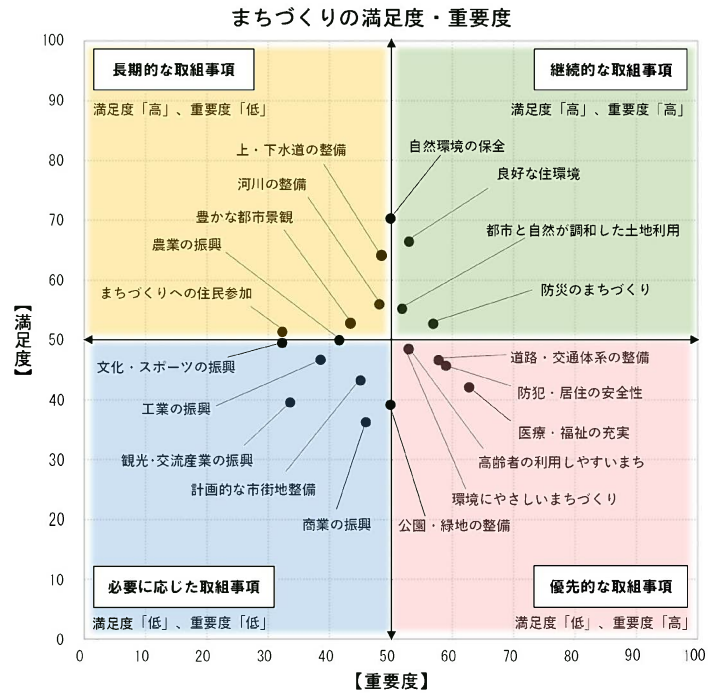
【防災】

- 河川やため池周辺において、自然災害による被害を軽減するための防災対策の推進が求められます。
- 避難所や避難場所に指定されている施設の適切な維持・管理が求められます。

(3) 草木地域の住民意向

① まちづくりの満足度・重要度

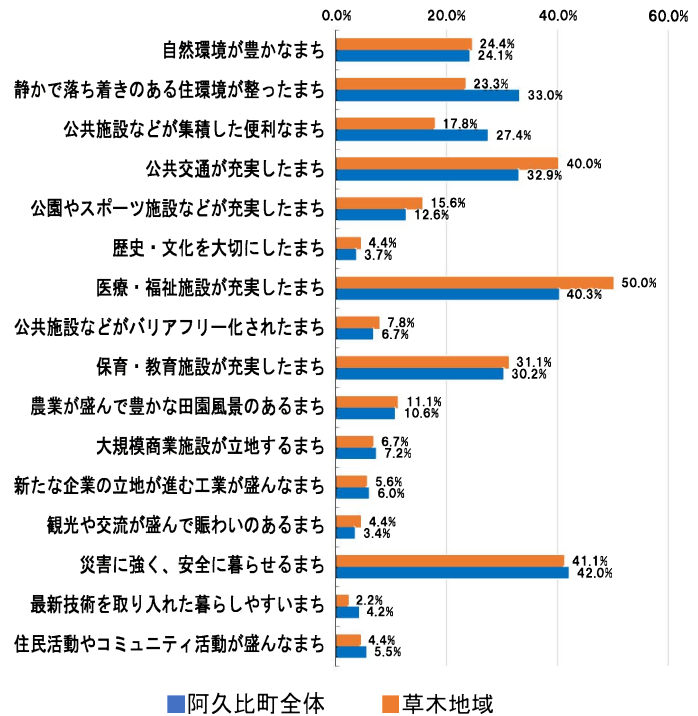
- 満足度が低く重要度が高い取組事項として、「医療・福祉の充実」や「防犯・居住の安全性」などがあげられており、高齢者にやさしいまちづくりや安全安心に暮らせるまちづくりが求められています。



※「満足度」と「重要度」の回答を点数化し、平均得点を偏差値として示したものです。

② まちの将来像

- まちの将来像として、「医療・福祉施設が充実したまち」や「公共交通が充実したまち」が高い割合となっており、医療・福祉施設の立地促進や利用しやすい公共交通環境の整備が求められます。
- 町全体と比較すると、「公園やスポーツ施設などが充実したまち」の割合が高く、公園の整備や機能の充実が求められています。



(4) 草木地域のまちづくりの基本方針

① 既存の住宅地や集落地において安心して暮らし続けることができる地域づくり

既存住宅地や集落地において、良好な居住環境の維持・保全に努めるとともに、子育て世帯や高齢者などが安心して暮らし続けることができる生活環境の形成を図ります。

② 美しい緑・田園環境と調和した地域づくり

草木川や花かつみ園の自然環境を保全し、市街化調整区域に広がる良好な緑・田園環境と調和した地域環境の形成を図ります。

③ 災害に強く、安全な地域づくり

草木川や居住地の防災性の向上や、草木小学校などの避難所や避難場所の適切な維持・保全、機能の強化に取り組み、安全な地域環境の形成を図ります。

(5) 草木地域のまちづくりの整備方針

1) 土地利用・市街地整備に関する方針

① 住居系土地利用

- ・ 既存住宅地の良好な居住環境の維持・保全を図るとともに、地区計画制度の活用などによる居住環境の改善について検討を進めます。

② 工業系土地利用

- ・ 草木工業団地及び草木東部工業団地は、周辺の営農環境や居住環境との調和に配慮した工業環境の維持・保全を図ります。

③ 農業系土地利用

- ・ 市街化調整区域に広がる農地は、無秩序な宅地化を抑制し、保全を図ります。

2) 道路・交通の整備方針

- ・ 都市計画道路知多西尾線に接続する県道草木金沢線などの主要道路については、知多半島道路阿久比インターチェンジと知多市を結ぶ交通動線などにも留意しながら、必要に応じて拡幅などの整備を促進します。
- ・ 地域の高齢者など、交通弱者の日常生活を支える移動手段を確保するため、地域住民のニーズに配慮した循環バスの維持・充実を検討します。

3) 公園・緑地の整備方針

- ・ 既設の公園について、公園施設長寿命化計画に基づき、遊具・施設などの適正な維持・管理を図ります。
- ・ 花かつみ園については、ボランティアによる維持・管理や交流活動を推進します。

4)河川・下水道の整備方針

- ・地域を東西に流れる草木川などは、近年の豪雨災害を踏まえ、整備計画に基づき、必要な対策を図ります。
- ・草木川について、ボランティアによる草刈りや堤防道路の維持・管理、魚つかみなどの交流活動を推進します。
- ・市街化区域内の下水道施設の計画的な維持・更新を図るとともに、市街化調整区域において単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を図ります。

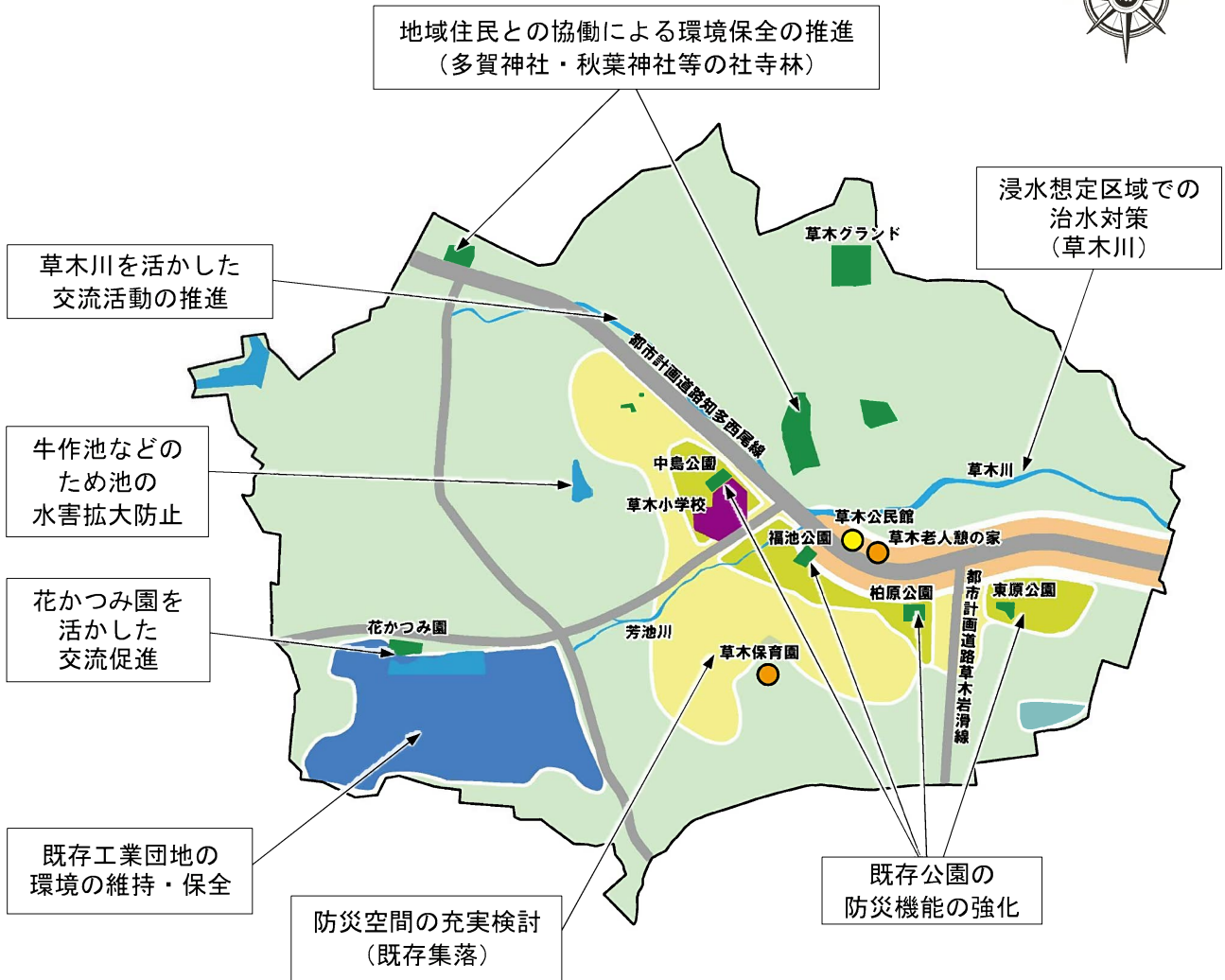
5)自然環境・景観の形成方針

- ・多賀神社及び秋葉神社の社寺林については、良好な植物群落として、地域住民との協働による環境保全を図ります。
- ・再生可能エネルギー発電施設などの開発は、適正な規制と誘導により抑制し、地域の自然環境や居住環境に配慮した景観の形成に努めます。
- ・ホテルの主要な生息地となっている草木川沿いの優良農地は、地域住民との協働のもと継続的な保全を図ります。

6)大規模自然災害に備えた安全安心な生活環境の整備方針

- ・草木川周辺の浸水想定区域において、防災対策の強化や防災措置の指導、農地が有する遊水・保水機能の維持・確保に向けた総合的な対策を図ります。
- ・牛作池などのため池の被害想定区域において、水害の拡大防止に向けた周知を図ります。
- ・既存集落地について、狭あい道路の改善や空家などの解消によるオープンスペースの確保に努めるとともに、避難場所となる公園の防災機能の強化を図ります。
- ・住民の防災意識の高揚を図り、地域主体の防災活動の活性化を促進します。

<草木地域のまちづくり方針図>



凡 例	
 低層住居ゾーン	 小中学校
 一般住宅ゾーン	 公園・緑地
 沿道複合利用ゾーン	 河川・ため池
 専用工業ゾーン	 文化・集会施設
 工業ゾーン	 福祉施設
 農地ゾーン	